

令和2年度第56回近畿高等学校定時制通信制課程体育大会における

新型コロナウイルス感染症拡大防止対策について

上記大会に関しては、感染症拡大防止対策の徹底を踏まえて開催準備を進めております。
また、下記の通り、大会の中止可能性や無観客での開催等の内容を事前に十分に確認した上で参加をご検討ください。
全体にかかる内容は、次頁に具体的に示しておりますので、必ずご確認ください。

重要：新型コロナウイルス感染拡大防止に関する注意事項

- 最新の新型コロナウイルス感染症の感染状況を鑑みて、急遽大会が中止になる場合がありますので、何とぞご了承ください。
- 本大会は無観客で行います。競技場内への選手・補助員・審判・役員以外の立入は原則禁止とします。高等学校の申込責任者は、選手・補助員・審判・役員以外は、来場しないよう呼び掛けてください。もし、応援や観戦の目的ではない選手の付き添い、引率者、保護者などの来場が必要な場合は、その学校の申込責任者が把握し、他の参加者同様に健康チェックシート等、必要書類を必ず提出してください。また、来場される全ての方に、必ず検温を実施してから来場くださるよう指示をお願いします。発熱等の症状がみられる方の参加は、くれぐれもご遠慮ください。
- 本大会に関わる全ての人の感染に対するいかなる責任も負いませんのでご了承ください。

その他、各競技ごとでも感染拡大防止対策の準備を進めております。
対応策の詳細に関しましては、各競技専門部にお問い合わせください。
関係者および参加者の皆様には、ご理解とご協力をお願いいたします。

第56回近畿高等学校定時制通信制課程体育大会事務局
(奈良県高等学校体育連盟定時制通信制部事務局)

〒639-1123 大和郡山市筒井町1201

奈良県立大和中央高等学校定時制内

TEL : 0743-56-2271 FAX : 0743-56-9153

第 56 回近畿高等学校定時制通信制課程体育大会実施にかかる 新型コロナウイルス感染症拡大防止対策

(奈良県高等学校体育連盟定時制通信制部)

- 「新型コロナウイルス感染症にかかる県対処方針」、県教育委員会が示す「部活動の再開に向け（6.11 改訂）」、(公財)日本スポーツ協会が示す「スポーツイベント再開に向けたガイドライン」に基づき大会計画を行うこと。

1 大会参加に際しての条件

大会参加校の引率責任者は大会参加者に対し、以下に示すことを徹底する。

- ① 参加者は、大会当日の健康チェックシート（氏名、連絡先、体調、体温等）を本部に提出すること。
- ② 参加者が以下の事項に該当する場合は、参加校の責任において当該生徒の参加を見合わせること。
 - ア 体調がよくない場合（例：発熱等の風邪様の症状・強いだるさ・息苦しさなどの症状がある場合）
 - イ PCR検査陽性者との濃厚接触者である場合
 - ウ 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合
 - エ 過去 14 日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合
 - オ 大会参加について、生徒本人および保護者からの同意が得られない場合
- ③ 参加者は必ずマスクを持参し、参加受付時や着替え時に会話をする際にはマスクを着用すること。使用後は全てのゴミとともにビニール袋に入れて持ち帰らせる。
- ④ 原則無観客で開催するため、当日の入場に制限があることを保護者等に周知・徹底すること。観客入場を認める場合は、入場者の連絡先等の把握をすること。

2 感染防止に関し参加者等に協力を求めること

- ① 参加者はこまめな手洗い、うがいと会場設置の消毒用アルコール等による手指消毒や使用用具の消毒を実施し、手拭き用のタオル等は各自で持参すること。
- ② 他の参加者や役員等との距離（できるだけ 2 m 以上）を確保すること。
- ③ 大会中に大きな声で会話、応援等をしないこと。
- ④ 「握手」「ハイタッチ」等の身体接触を控えるとともに、競技前後のミーティング等においても、3密（密着・密室・密閉）を避けること。
- ⑤ 感染防止のために主催者が示す注意等を遵守し、主催者の指示に従うこと。
- ⑥ ケガ等で緊急搬送される場合の感染対策も事前に周辺の緊急医療機関と連携し、調整をすること。
- ⑦ 事前に使用施設（公共の施設または学校）と連携を図り、感染防止に向け綿密な打合せを行うこと。
- ⑧ 接触確認アプリ（厚生労働省公式提供 COCOA）をインストールすることを促す。

3 大会前または大会期間中、また大会終了後に感染等が判明した場合について

- ① 大会前に参加校が新型コロナウイルス感染症にかかる臨時休校等の措置が取られている場合は、当該校と連携を取り、選手の参加を判断する。
- ② 参加者が大会中に新型コロナウイルス感染症罹患を疑う症状等を訴えた場合は、他の参加者と離れた場所に移動させて対応し、顧問らと連携して保護者と当該校管理職に連絡する。保護者と連携して参加者の様子を見ながら適宜対応する。その後受診結果等を把握し、主催者らに対して速やかに報告すること（※大会終了後に症状を訴えた場合も同様）。また、大会終了後 2 週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合も同様の報告をすること。